

# 令和5年度第10回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和5年10月4日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

# 第 10 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 5 年 10 月 4 日 (水) 午前 9 時 30 分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
  - 第 1 第 26 号議案 八王子市立第四中学校解体 1 期工事請負契約の締結における議案の調製依頼に関する事務処理の報告について
  - 第 2 第 27 号議案 八王子市教育委員会所管職員等の諸給与条例を廃止する条例の設定に関する議案の調製依頼について
  - 第 3 第 28 号議案 市立学童保育所の指定管理者の指定に関する議案の調製依頼について
  - 第 4 第 29 号議案 特別支援学級の設置について
- 4 報告事項
  - ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
  - ・令和 4 年度(2022 年度)八王子市生涯学習関連事業評価の結果について (生涯学習政策課)

---

## 出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	柴 田 彩千子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子
委 員	守 屋 香 里

## 教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	今 川 邦 洋
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
教 育 総 務 課 長	松 土 和 広

地域教育推進課長	高橋健司
学校施設課長	武井博英
学校給食課長	東郷信一
学務課長	中野みどり
教育指導課長	大日向由紀子
教職員課長	櫻田俊二
統括指導主事	鴨狩淳一
統括指導主事	北川大樹
統括指導主事	狩野貴紀
生涯学習スポーツ部長	平塚裕之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志萱龍一郎
日本遺産推進担当課長	秋山和英
生涯学習政策課長	鶴田徳昭
放課後児童支援課長	倉田直子
スポーツ振興課長	谷靖之
スポーツ施設管理課長	佐取久満
学習支援課長	松井洋一
こども科学館長	飯塚由則
図書館課長	一杉昇子
図書館企画調整担当課長	堀内栄史
図書館分館担当課長	鈴木秀吾
教育指導課指導主事	大野木寛
教育指導課指導主事	上野仁弥
教育指導課主査	頼母木直人
教職員課課長補佐兼主査	馬場功太
教育総務課課長補佐兼主査	長井優治
教育総務課主任	寺田美緒
教育総務課主事	国広実莉
教育総務課会計年度任用職員	羽山あゆ美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和5年度第10回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、令和5年9月30日をもって退任されました川島弘嗣委員の後任の委員といたしまして、守屋香里氏が市議会の同意を得て、市長から教育委員の任命を受けましたので御報告申し上げます。任期は令和5年10月1日から令和9年9月30日までとなっております。

それでは新たに教育委員に就任されました、守屋委員から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

守屋委員 おはようございます。このたび就任させていただきました、守屋香里と申します。どうぞよろしく申し上げます。

この6月まで八王子市の中学校PTA連合会の会長を4年間務めさせていただいておりました。その前は自身の小学校・中学校のPTAに各会長として3年ずつ務めておりました。自身ではPTAが趣味というように皆に伝えておるのですが、今まで自分がやって楽しく、あとはどんどんやりやすく、時代も変わっていきますので、それをモットーにずっとこの10年、やらせていただきました。

今回は、色々な関わりの中でこのような大任のほうに関わらせていただくことができたことをとてもうれしく思っております。まだまだ自分自身、勉強中でたくさんの方のことを教えていただきながら、せっかくいただきました4年間、保護者枠ということで仲間たちにもしっかりと八王子の市民にも伝えていけるように、自分自身ができることをやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

安間教育長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

続きまして、川島委員に務めていただいていた教育長職務代理者の後任として、柴田彩千子委員を10月1日に指名いたしましたので併せて御報告を申し上げます。

げます。よろしくお願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第26号議案から第28号議案については未だ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第4 第29号議案 特別支援学級の設置について、を議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

大日向教育指導課長 第29号議案 特別支援学級の設置について御説明いたします。

詳細については、担当の頼母木主査より御説明いたします。

頼母木教育指導課主査 それでは、特別支援学級の設置予定について、御説明いたします。

初めに、今回の趣旨でございますが、本市では、近年、特別支援学級への入級希望者が増加しており、今後も増加が見込まれております。特別支援学級への入級を希望する児童・生徒が利用しやすい環境を充実させるため、新たな特別支援学級の未設置校への設置について、報告いたします。

設置予定校は第三小学校と川口中学校で、それぞれ学級開設を予定しています。開設時期はどちらも令和6年4月1日を予定しております。

次に、設置の理由でございます。添付の地図資料と併せて御覧ください。

第三小学校に特別支援学級を設置することを検討することとなった具体的な事情についてですが、近隣のいずみの森義務教育学校前期課程には特別支援学級が5学級設置されており、令和6年4月時点で定員を上回ることが見込まれています。第三小学校の学区に居住する児童は、いずみの森義務教育学校前期課程の特別支援学級を希望する児童が多いため、第三小学校に新たな特別支援学級の設置を検討いた

しました。

次に、川口中学校に特別支援学級を設置することを検討することとなった具体的な事情についてですが、近隣の檜原中学校には特別支援学級が5学級設置されており、こちらも令和6年4月時点で定員を上回ることが見込まれております。川口中学校の学区に居住する生徒は、檜原中学校の特別支援学級への入級を希望する生徒が多いため、川口中学校に新たな特別支援学級の設置を検討いたしました。

資料の中に、第三小学校区、川口中学校区の今後の5年間の入学者数を記載してございます。どちらの学校も、学級数が大幅には変わらない見込みで、特別支援学級を開設しても現状の教室環境への大きな影響はないと考えております。

今後の予定ですが、令和5年10月に小・中学校校長会において周知するとともに、就学相談員より就学相談中の保護者に情報提供いたします。令和5年11月より各学校と相談の上、年度内に教室環境を整備し、令和6年4月に円滑に開設できるよう準備を進めてまいります。

説明は、以上です。

安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

それでは、本案についての御質疑、または御要望等も結構でございます。ございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。小学校と中学校について1つの学校に2学級の設置ということで、教員の配置や、それからどのような指導の内容なのか、このようなことについては資料に書かれてないようなので、確認のために教えていただきたいです。

北川統括指導主事 教員の配置につきましては、基本的には学級プラス1になりますので、2学級設置の場合は3名配置となります。ただし、児童数または生徒数が2名以下の場合は教員の配置が1名となります。これは東京都の基準でございます。

教育課程については、当該校において令和6年度以降の特別支援学級の教育課程を編成し、教育課程にのっとり教育活動を行っていく。そのような形になっておりますので、令和6年度の教育課程を編成するに当たっては、指導主事が学校に対して助言をすることとして進めてまいります。

安間教育長 他にございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、私からそれぞれについて確認させていただきたい。まず第三小学校ですが、私の知り得ている情報でいうと第三小学校は、きつきつで教室が足りないというような状態で困っているという話があるのですけれども、そこに2学級を新たに作るということで何か工夫された点があったらまず教えてください。

頼母木教育指導課主査　現在、学校長と協議を進めているところでございます。教室につきましては、現在の算数教室を含めて複数の教室を検討しているところです。学校の状況をお伺いしたところによりますと、稼働率の低い教室がほかにもあるということで、そちらも含めて教室のほうは検討・決定していく予定でございます。

向こう5年間の入学予定者数を見ると、今の2学級から3学級という状況は大きく変わらないものと考えておりますので、通常学級の教室が足りなくなるということは今の段階では想定はされないものと考えております。

以上です。

安間教育長　もうすこし良い答弁ができるような準備をしておいてもらいたい。議案として設置についてという審議をしているのに、「今検討中です」という答弁だと不安になりますよね。そこはもっと自信をもってしっかり答えてもらいたい。

また、今の話ですと、校長と相談中ということですが、実際に教育活動のためにあるものをなくすのだから、マイナスですよ。ですから、そのような点もしっかりこのようにします、というビジョンをもってぜひ議案を出す時には検討をしてもらいたい。説明の仕方の問題だろうと思います。

もう1つ、川口中学校についてです。檜原中学校に今現在、川口中学校区から通わざるを得ない子どもたちは、何人中何人いるのですか。

北川統括指導主事　現在、檜原中学校の特別支援学級は5学級38名ということですが、そのうち第二中学校のエリアに居住している子どもが3名在籍しているという状況でございます。

安間教育長　川口中学校の学区に居住している子はいないのですか。

北川統括指導主事　川口中学校の学区の子で、第四中学校に行っている子は2名いるという状況です。

安間教育長　これも第三小学校と同じで、設置についての議案ですからね。何で川口中学校に作らなければいけないのかという理由があるわけでしょう。今の話のように、第四中学校に行っているのは2人ですというのなら、その2人を入れるために川口中学校に2学級作ると、そのような話になってしまうではないですか。ですから、なぜ川口中学校にこのように作って、それがこれだけのニーズがあって、だからこのように必要なのだとしっかり説明ができるようにしてから、議案として提出してもらいたい。先ほど第三小学校のところでも話しましたが、ただ作れば良いという問題ではなくて、子どもたちにとって良い環境を作るためにこのようにやっているのですという、そのような説明の仕方をしっかりしてもらいたい。次回以降、またこの特別支援学級の新たな設置についてはいろんな機会の説明の場面が出てくると思います。先ほどの話の中で校長会でも話しますと言っていましたが、今日と同じ説明はしないでほしい。明確にこのような状態があってこのようなことを解決するためにこのようにやっていきますよというようなことを説明できる前向きな説明の仕方を心がけていただきたい。

最後に要望ですが、第三小学校にせよ川口中学校にせよ、新たにこうして設置をするのですから、そこに通いたくなるような学校の設置、それは先ほど伊東委員から話があった教員の配置も含めて、ぜひそこに行きたいと思えるような努力をしてもらいたい。もちろん設備もそうですよ。檜原中学校のところも膨れてしまって、元はトイレだったところを改装して使わなければならないような状況が出てきて、そこは後から学校施設課でも頑張ってくれて、きれいにしてくれているようだけれど、こんなやつつけでやらないで、川口中学校にせよ第三小学校にせよ、そこに通っている子どもたちも含めて快適な環境、「新しい学級ができてきれいになったな、過ごしやすいな」こう思えるように開校までの残りの僅かな時間でも良いですけれども、ほかの予算削ってでもやってください。これが要望です。

それでは、御質疑ないようでございますので、本案について賛否の御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、特に御意見もないようでございますのでお諮りをいたします。

只今、議題となっております第29号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第29号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて、報告事項となります。

教職員課から報告願います。

櫻田教職員課長 高齢者叙勲の受賞につきまして、担当の馬場課長補佐から御報告をいたします。

馬場教職員課課長補佐兼主査 それでは、高齢者叙勲の受賞について御報告をいたします。

高齢者叙勲とは、春秋叙勲で叙勲を授与されていない功労者に対し、年齢88歳に達した機会に叙勲が授与されるもので、昭和48年以降毎月一日付で実施し、発令されております。

今回受賞された方は1名です。受賞者は渡邊恵敏元八王子市公立学校長です。教育公務員歴は35年7か月、校長歴としては恩方中学校長を務めております。受賞内容は瑞宝双光章です。発令日は令和5年10月1日となっております。

報告は、以上です。

安間教育長 只今、教職員課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑または御意見や御要望等はありませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。渡邊先生にはくれぐれも祝意を伝えてください。

安間教育長 続きまして、生涯学習政策課から報告願います。

鶴田生涯学習政策課長 それでは、令和4年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について、御報告をいたします。

資料を御覧ください。

1、趣旨でございますが、関連事業評価につきましては八王子市生涯学習プランに掲げる施策の取組状況を毎年度確認、評価するものです。このたび、八王子市生涯学習審議会の意見聴取及び評価を経て、令和4年度分の評価がまとまったため報告をするものです。

次に2、内容でございます。(1)にありますとおり、評価対象となる127事業について、事業実施所管からSからCまでの4段階で自己評価がありました。

次のページ、(2)評価の経過でございます。事業実施所管による自己評価の後、八王子市生涯学習審議会で意見聴取・評価を行い、さらに庁内の生涯学習推進会議でその内容を確認の上、令和4年度の評価を確定いたしました。

ここからは評価シートを使って御説明いたします。別添資料の3ページまでお進みください。3ページには、計画期間中の評価の内訳と割合がございます。

評価なしの表を御覧ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由とした中止事業数は、年々減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の拡大から回復傾向にあること、あるいは一時的な感染拡大があっても感染予防策を講じた事業実施のノウハウが蓄積されてきたことが数字からもうかがえます。これに講ずる形でA評価・B評価の割合が増えております。

続きまして、4ページはプランの進捗状況を図る指標です。生涯学習活動をしている市民の割合と、学習成果を地域活動に活かしている市民の割合ですが、こちらはそれぞれ数値が横ばいとなっております。SNSの閲覧数に大幅な落ち込みがありますが、事業が再開傾向にある一方でなぜ閲覧数が落ち込んだのか、ここは恐れ入りますが原因が特定できておりません。

5ページ以降は生涯学習プランの3つの基本施策ごとに、令和4年度の実績と生涯学習審議会の評価を記載しております。それぞれの施策に対する審議会意見を抜粋して御紹介いたします。

7ページを御覧ください。基本施策1、誰もが学べる環境づくりの評価でございます。1行目、子ども向けの事業が非常に幅広く、自然体験教室、海外や姉妹都市との交流、科学系講座等、多種多様な事業があるとの評価をいただいております。

次いでページの中段、図書館では地域の学校との連携活動、八王子千人塾、パー

クライブラリーなど、幅広い年齢層に訴求する事業を展開し、市民の読書活動の充実に寄与している点、特に高齢者の読書機会の創出に努めていることについて高く評価をいただきました。

続きまして、10ページを御覧ください。基本施策2、学びから広がる地域づくりの評価です。1行目、放課後子ども教室等において地域、学校、家庭、行政が連携しながら子どもの居場所づくりと体験の機会創出を図っている点、学童保育について待機児童ゼロを維持していることについて高い評価をいただきました。また次の段、子育てひろばや「星とおひさまFikaキャラバン」ワークショップなど、交流型の家庭教育支援の取組についても高く評価をいただいております。さらに、生涯学習コーディネーター養成講座や図書館ボランティア等の連携・支援など、人材発掘や要請に係る取組を着実に継続してほしい旨、意見をいただいております。

次に、13ページを御覧ください。基本施策3、学びを支える基盤づくりの評価です。3行目、フリースペース等自習室の提供について、延べ利用者数が増加しており、不登校などの方にとっても気軽に行けるような場所として周知されていくことを期待するとの評価がありました。

ページ中段、図書館事業におけるICTの活用について、学校と連携し子どもたちが学習用端末で電子書籍を活用できる環境づくりを進めている点、加えてナクソミュージックライブラリーなど、オンラインサービスを提供できている点を評価いただくとともに、下から2行目、高齢者のICT事業に対するサポートの必要についても意見をいただいております。

14ページは全体にわたる評価です。1行目、新型コロナウイルスの流行に対しどのように活動再開するかが課題となったが、各事業が内容の一部変更やオンライン開催等の工夫により、柔軟に対応した点を高く評価いただきました。一方で、コロナ禍を経験したからこそ学習における人と人との直接的な交流や対面コミュニケーションの重要性が再確認された側面についても指摘があり、これからは状況に応じて手法を柔軟に使い分け、効果的な事業展開を図られたいという評価をいただきました。

また、下から2番目の段落、事業によっては参加者数等の量的な指標だけでなく、満足度や事業参加後の活用度等の質的な指標も取り入れていくように御意見をいた

だいております。これらの評価結果については、事業実施所管に周知し、今後の事業展開に活かしてまいります。

報告は以上です。

安間教育長 只今、生涯学習政策課からの報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等ございましたらお伺いいたします。

伊東委員 御説明ありがとうございました。2つあるのですが、1つはこの生涯学習関連事業評価と、教育委員会で毎年やっている地方教育行政法の26条に指定されている、議会に提出している事務の点検評価との整合性はどのようになっているのか。その点検評価でやった評価項目と、この生涯学習関連事業評価の評価項目というのは何か関連性があるのかどうか。もう1つは13ページ、これすごく良いと思ったのですが、子どもが学習用端末から図書館の電子書籍を引っ張れるという、これの件数はどのくらいあったのか。その2点を教えていただければと思います。

鶴田生涯学習政策課長 まず、お尋ねの1点目、点検評価との整合性なのですが、まず生涯学習プランにつきましては、この事業の範囲が教育委員会の所掌事務だけではなく、市長部局から行う市民に対するそれぞれの所管の目的に即した周知啓発や教育活動なども含まれているという関係で、教育委員会が行う事業については一部重なりがございますが、今御説明したように重なっていない部分もございます。この127事業につきましても、添付資料のほうに所管課が出ておりますが、こちらにつきましては多く市長部局のほうが含まれている形になります。

したがいまして、生涯学習スポーツ部をはじめとする教育委員会の事務の部分につきましてはもちろん、両評価で重なる事業がございますが、こちらにつきましては各所管が1年間の事業を総括した上で矛盾がない評価をするように努めているところです。

一杉図書館課長 G I G A 端末で電子書籍が見られるように環境を整えまして、実際に開始したのが今年の4月からになります。すみません、今手元に数がないのですが、多くの学校が朝読書や調べ学習に利用していただいております。読み放題パックといって1つの本をみんなで見られるようなものも多く取り入れた結果、閲覧数は大幅に本当に伸びました。コロナ禍でものすごく電子書籍の閲覧が伸びた時があったのですが、その月を上回るぐらいの数があったことは確認できております。

伊東委員 ありがとうございます。2番目のほうの質問のG I G A端末の関連のデータがもし分かるようでしたら、いつでも良いので、そのデータを教えていただけたらと思います。

安間教育長 年度末になったら、事業成果の報告という形で議題にしてください。  
ほかにございませんか。

柴田委員 2点、質問があります。1点目は、別添資料の10ページなのですが、放課後子ども教室などの子どもの居場所づくりがとても充実していると評価されておりまして、また学童の待機児童ゼロという状態を維持できていることも高く評価されております。それに関連しまして、生涯学習コーディネーター養成講座など、市民のこういった学びのリーダーを育成する事業について伺いたいのですが、このようなコーディネーターやボランティアを育てていく取組というところで、実際にここで学んだ方が放課後子ども教室などで活動をするための何か仕掛けづくりであるとか、何か紹介をするであるとか、そのようなところも含めての評価と受け取ってよろしいのでしょうかというのが1点目の質問です。

2点目の質問は、別添資料の6ページの「はちりカ」についてです。このような社会人の学び直しが求められる社会の中で、八王子市はこの「はちりカ」を目玉事業として取り組んでいるという印象を私は持っておりまして、普及啓発のグッズなども電車の中などで目にしたこともあります。この「はちりカ」ですが、現在ここで学ばれている方の状況を教えていただければと思います。

松井学習支援課長 コーディネーター養成講座でございますが、毎年地域の方で生涯学習の活動を地域に降りていって行なっていただけるような方を養成する目的で毎年行なっているものでございます。御協力いただいているNPOのコーディネーター会というものがございまして、その講座の講師をはじめ、主に講座の受講が終わった多くの方はそこにそのまま入会されております。その入会された方がまたそのコーディネーター会を通じて、放課後子ども教室の出張体験講座など、そのようなものを行なっているというような状況でございます。

また、2点目の「はちりカ」についてですが、「はちりカ」は今現在学習支援課等で様々な学習情報を提供しておりまして、現在累計でダウンロード数は1,800程度まで伸びているところでございます。

以上でございます。

柴田委員     ありがとうございました。

安間教育長     ほかにございましょうか。

守屋委員     まず2点、御質問させていただきたいと思います。1つは、放課後子ども教室、学童の連携ということで、記載のほうがありました。やはり学校の中では、放課後に遊ぶ子どもと学童で、結局は待機する場所が違ったりはしますけれども、同じ放課後って交わることが多く、結構差別化してもともと難しかったとは思いますが、ここの連携というのがとても良いことと思っています。ここの中に連携推進委員というのが、現状だと11名ということで載っていて、今後この連携をどのように進めていくかを教えていただきたいというのが1つ。

あともう1つが、学校図書館ボランティアのところで、後ろの開催セミナーの68、70番に、例えば68番にあります2回開催して80名が参加と書いてあるもの、これは教育指導課が開催されているもので、もう1つは70番にあります468回開催460人参加と書いてある、これは図書館課が開催しているものがあったのですが、ここに載っている総合評価のところに「なかなか人数が集まらず、開催場所とかも検討していきたい」と記載があったのは、どちらのどこのセミナーのどこか教えていただきたいと思います。お願いします。

倉田放課後児童支援課長     学童保育所と放課後子ども教室の連携について、御質問をいただきました。連携推進委員は現在11校11か所についておりますが、こちらは学童保育所の指導員が兼ねてやっております。学童保育所のほうについている職員になります。

教育委員会としましては、「学校は子どものホッとプレイス」という方針を掲げまして、子ども自身が遊び相手、遊び場所、それから何をして遊ぶか、それを自分の意思で選べるということ、まず大事に考えております。そうすると、学童保育所に通っているお子さんが「学童に通っているから」という理由で放課後子ども教室に来ている子どもたちと遊べないという環境はよろしくないということで、連携を進めているところです。

具体的に行なっていることとしましては、まず運営者同士が顔の見える関係を作るということです。放課後子ども教室の運営者と学童保育所の運営者がそれぞれお

互いのことをよく知ることによって、同じ小学校に通っている子どもたちを見守っている仲間なのだという意識を持っていただき、子どもたちが自分の意思で遊び相手を選べるようにするにはどうしたら良いかということ、地域によって課題は違いますので、お互いに話し合いを進めていただいて、情報共有を進めているところでございます。連携推進委員を配置してから2年ほどたちますが、お互いの情報共有が大分進みまして、今では一体的に運営するのが当たり前だね、という気運が醸成されたところでございます。具体的な活動については、これから地域によって様々な展開が図られていくと思いますが、現在学童保育所に通っていることを理由に放課後の子どもと遊べないという状況は、8割の学童保育所で解消されているところでございます。今後もこの調子で進めていきたいと考えております。

以上です。

鶴田生涯学習政策課長　お尋ねのありました、事業の通し番号で言うと68番、学校図書館ボランティア研修会ですが、こちら私も審議会の会議の場にももちろんいたわけですが、集合研修方式で2回実施されたという形で、80名の参加があったのですが、こちら委員の方から4点満点中、参加者の満足度に当たる指標が3.79と非常に高い、すばらしい取組だと。ただ、これは委員さんの仮説ですが、教育センター1か所で集合開催していることによって、もっと受けたいという人が参加できていないという状況があるのではないかと、といったことにつきまして、開催場所など八王子市で講じてございますから、工夫するともっとこのボランティアに関わりたいという人が出てくるのではないかと、といった意見があった部分が記載されたものです。それに対しまして、通し番号70の図書館ボランティア等の連携支援の部分につきましては、これは八王子市の図書館のほうの事業になりまして、委員さんのほうで図書つながりということで1行にまとまってしまうましたが、それぞれボランティアの方を育成する場面、それから活躍する場面については別個のものとなっております。

以上です。

守屋委員　はい、ありがとうございます。

安間教育長　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは私のほうから。ここ数年、生涯学習部は、本当に前へ前へ進んでくれているようで、頼もしく思っています。特に一番大事なものは、縦割りで連携が取れないようなこともあったり、もしくは生涯学習というとシニア向けに何か講座を行なって、役所が行なっているわけですから楽しんで帰ってくれたらそれで良いのではなくて、それによってリーダーが育ちました、というようなことをどうしても作りたくて、そのようなことを指標にしていると思います。ぜひこのことは根本に関わることなので、生涯学習部の中で共有してもらいたいのですが、講座を受けた人たちが次の講師になっていくというようなことを自分たちの評価とするという発想ではなくて、なぜそれが必要なのかと。それは人が生きていく上での誇りなのです。自分が何かを学ぶでしょう。そして学んだことを今度は人に対して何かやれるでしょう。これはもう、自分が生きているということそのものを誇りに思うことなのです。だから生涯学習なのです。決して皆様方がいわゆる行政の仕事としてこのような講座をやりました、その結果として何人教えてくれる人が育ちましたということとを競っているのではないのです。一人ひとりの市民に生きがいを与えているのだと、ぜひ根本に据えてもらいたい。

だからこそ、色々横の連携って当たり前ですよ、何かのためにしているわけではない。先ほど報告がありましたが、講座を受講した人たちが放課後子ども教室に行く、すばらしいではないですか。それが生きがいなのです。我々が何人そこに行き指導してくれる方を育てましたなんて指標で見ているから、数字で見たりするのだけれど、その1人を見てあげてほしい。講座で学んだことを今度は子どもたち相手に教えるなんてこれも、まさに生きている喜びですよ。これからの時代私はそこが一番必要になってくると思いますから、ぜひ生涯学習部の皆様、今日言ったことをどこか頭の隅に置いて、根本で何をやっているのか、生涯学習って何でやるのか。生きがいですよ。自分に対する誇りですよ。ぜひそんなことを工夫してもらいたい。このままどんどんこの発想で先に進んでもらいたい。エールを送りたいと思います。頑張ってください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長      それでは本件も報告として承らせていただきたいと思います。

以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。  
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それではここから非公開となりますので、傍聴の方々、大変恐縮ですが、  
御退席をお願いいたします。

【午前 10 時 09 分休憩】